

お薬選びに参加する時代です！

ジェネリック医薬品 希望カードを ご利用ください

監修：日本薬業研修センター研究所所長
堀 美智子



裏面からはがしてお使いください。

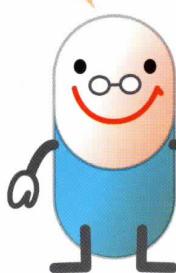
八戸市国民健康保険

ジェネリック医薬品とは



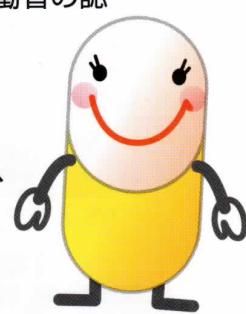
上手に選んで
節約しませんか？

「ジェネリック医薬品」という言葉をよく耳にするようになったと思います。



ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品：最初に作られた薬）の特許終了後に、有効成分、用法、効能及び効果が同じ医薬品と申請され、厚生労働省の認可を受けて製造・販売されている、新薬より低価格なお薬です。

治療の可能性を広げる新薬と、とくに生活習慣病など慢性的な病気の薬代の節約につながるジェネリック医薬品を上手に使い分けて、
薬代の負担を軽くしませんか？



カードは、医師や薬剤師に見せてください。

処方せん
(この処方せんは、どの郵便窓口でも発行できます。)

公費負担者番号
保険者番号
受取者番号

氏名
年齢
性別
区分
交付申請日

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
への変更が全て不可の場合、以下に
置名又は記名・押印

保険医署名

患者番号
方
の
傳
写
公
開
年
月
日
公
開
医
者
番
号
公
開
医
者
番
号
公
開
医
者
番
号

まずは、診察のとき、医師にカードを見せてください。それができない場合でも、処方せんの「後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更不可」の欄（左図参照）に医師の署名または記名・押印がないか、具体的な薬に変更不可の記載がない場合、ジェネリック医薬品に変更できます。



別の医師から処方されているお薬等を服用しているときは、そのお薬か、内容が記載されているお薬手帳を持っていきましょう！